令和6年度

産業振興課事務報告

農 政 係林 政 係

農業関係(農政係)

山江村における農業形態は、専門農家による複合経営とその他多数の兼業農家で営まれている。

本村においても、農業を取り巻く情勢は厳しく、少子高齢化の進展に伴い後継者不足による担い手の確保・育成が急務である。また、農作物への有害鳥獣被害も深刻化している他、物価高騰による経費の高止まりが続いており、耕作者の意欲の低下に繋がらないよう対策を行っている。

このような中、厳しい経営状況が続く畜産農家を支援する目的で「酪農・肉用牛経営継続支援金」を支給し、畜産農家の経営改善を支援した。

農作物への被害対策として、山江村鳥獣被害防止対策協議会と連携し、「有害鳥獣 複合対策事業」を3ヵ年にわたり展開していく。

また、地域における農業の将来の在り方や農用地を効果的に利用することを図るため、「地域計画」を策定した。村内を3つの地域に区分し、農地集積や担い手の確保、 農用地の利活用についてまとめたものであり、今後の農業振興に必要不可欠な計画となっている。

このほか、国からの直接支払制度である、「多面的機能支払制度」「中山間地域等直接支払制度」「環境保全型農業直接支払制度」等を積極的に取組み農業経営の安定化を目指した。

さらに、生産コストの抑制や農業経営の大規模化・効率化等による担い手の強化及び担い手への農地集積推進が急務となっている今、新たな担い手の確保・育成、集落営農団体等による農地の保全、収益性の高い農畜産物の生産、農地の適正な整備などへの支援を実践した他、産業をはじめ、人・教育・文化などあらゆる分野の宝物を見出す「やまえ宝物収穫祭」を開催した。

果樹振興対策として、GI(地理的表示保護制度)登録された「やまえ栗」の生産量増加、スマート農業の実践を図るため、ドローンによる防除を実施した。

最後に、令和2年7月豪雨災害の復旧工事は概ね完了し、水稲栽培が再開されているが、万江濁毛地区の水田及び農業用施設においては、熊本県による県道嵩上げ工事等が完了するまで農地等の借り上げが行われている他、水田以外での利活用の計画もあがっているため、農地として復旧するか否かの意向確認、復旧する際の概要説明等が必要となっている。

※令和6年度では主に次の事業を実施した。

- 1. 経営所得安定対策事業
- 2. 中山間地域等直接支払事業
- 3. 環境保全型農業直接支払交付金事業
- 4. 多面的機能支払交付金事業
- 5. 鳥獸被害防止総合対策事業
- 6. 農業次世代人材投資資金事業
- 7. 地產地消促進事業
- 8. 川辺川造成団地営農推進事業
- 9. 川辺川造成地負担金償還事業
- 10. 畜産振興事業
- 11. 果樹振興事業
- 12. 農地流動化推進事業
- 13. その他特産物振興事業
- 14. 小さな産業づくり事業
- 15. 農地・農業用施設整備事業
- 16. 工事・業務委託関係
- 17. 令和2年7月豪雨災害 復旧・復興事業
- 18. 県営田んぼダム普及・拡大モデル事業(事業主体:熊本県)
- 19. 農業経営基盤強化促進事業
- 20. 最適土地利用総合対策事業
- 21. 認定農業者・担い手事業

1. 経営所得安定対策事業

経営所得の安定化及び所得向上を図ることを目的とし交付金を交付するもの。

■取組状況

新規需要米	加工用米	飼料作物	飼料作物	
(WCS 用稲)	加工用水	(基幹)	(二毛作物)	
20. 33ha	1. 102ha	0ha	0ha ※	
丰	そば	耕畜連携	高収益作物	ミシマサイコ
麦	ては	(資源循環)	(野菜)	ミンマリイコ
3. 57ha	0ha	1.96ha	1. 72ha	1. 30ha

※飼料作物(二毛作物)は令和7年度の交付金として交付するため、令和6年は0ha

■交付金(国事業)

水田活用の直接	水田活用の直接	水田活用の直接	畑作物	李州大 什人
支払 (飼料作物)	支払(加工用米)	支払 (WCS)	直接支払	産地交付金
	0. //	00 11	- /tl.	00 /44
6 件	2 件	28 件	1件	20 件

令和6年產

全水稲面積:136ha

うち主食用水稲面積:114ha

2. 中山間地域等直接支払事業

自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であり、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する目的から交付金を交付するもの。

	参	急	傾斜	緩	頃斜	支	払合計
	加						
集落名	農	面積	金 額	面積	金 額	面積	金額
	家	(m^2)	(円)	(m^2)	(円)	(m^2)	(円)
	数						
丸 岡	48	177, 825	1, 635, 990	99, 236	277, 860	277, 061	1, 913, 850
神 園	12	24, 807	228, 224	67, 391	188, 694	92, 198	416, 918
新層	6	26, 514	304, 911	3, 729	13, 051	30, 243	317, 962
淡島小森	19	0	0	48, 823	390, 584	48, 823	390, 584
合 計	85	229, 146	2, 169, 125	219, 179	870, 189	448, 325	3, 039, 314

3. 環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していく ことが重要であるため、環境保全効果の高い営農活動に取組む農業者団体に対し、 直接支援を実施。

化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行栽培基準より5割以上低減する取組みに加え、カバークロップ(緑肥作付すき込み)等を行なうもの。

■村内取組みの交付申請状況

年度	団体数	うち 取組者数	取組面積	交付額(国+県)	交付額(村)	交付金合計
6	2 件	9名	1, 304 a	606, 150 円	202,050 円	808, 200 円

4. 多面的機能支払交付金事業(旧農地・水保全管理支払交付金事業)

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援。

1組織(山江地域農地・水環境保全管理協定運営委員会)

区分	単価 (田)	単価(畑)	事業費	備考
農地維持	3,000円/10a	2,000円/10a	5, 480, 700 円	・草払い・泥上げ作業等
資源向上 (共同活動)	1,500円/10a	900 円/10a	2, 685, 120 円	・軽微な補修(目詰め、破損施設の補修)・景観作物等
資源向上 (長寿命化)	4, 400 円/10a	2,000円/10a	6, 420, 318 円	・施設の長寿命化のための活動・R6 交付率 85.3%

5. 鳥獸被害防止総合対策事業

有害鳥獣による農林産物の被害は、被害面積 2.52ha、被害額 2,429 千円であり、シカ、イノシシ、サル、カラスに加え、近年ではアナグマ、カワウについても有害鳥獣として認定している。

6. 農業次世代人材投資資金事業(旧青年就農給付金事業)

新規就農者へ経営の不安定な就農初期段階へ給付金を給付することにより就農 意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、始め3年間は150万円(前期 75万円、後期75万円)、のち2間は、120万円(前期60万円、後期60万円を計5年間給付する事業。

令和6年度においては、令和3年からの新規就農者1名を対象に継続して交付を 行った。

年度	対象者	経営開始時期	給付対象期間	令和6年度給付額
令和 6 年度	1名	R3.4 (1)	R3. 10. 1~R8. 9. 30	1, 350, 000 円

7. 地產地消促進事業

地域内農林産物の流通は、JA等の市場へ出荷したものを再び村内の食卓へ買い 戻しているのが現状である。そこで、地域内の食材自給率と農家所得を向上させ、 村内農林業全体の活性化を図るため、令和元年度まで農村集落活性化事業補助金を 活用して体制構築を行ってきた。現在は、山江村の単独事業として事業を継続して いる。

事業費合計 3,434 千円

- ①学校給食関係者会議へ毎月参加することで、関係者の連絡体制強化を図った。
- ②食材の通年供給をより確実にするため、地産地消コーディネーターとの協議を 随時行い、農家と学校との調整が速やかに行われるようサポートを行った。 また、今後の事業運営協議のための事前打ち合わせを行った。
- ③真空調理機の活用促進のため、山江中学校を会場として、栄養教諭や給食調理 員とともに村内農産物の真空調理を2回行った。

R6.7.25~26 実施:キュウリ・サツマイモ・タマネギ・トマト・ナス

R7.3.24 実施: サツマイモ・ダイコン・葉ダイコン・タマネギ・ホウレンソウ・ カボチャ

8. 川辺川造成団地営農推進事業

■深耕・新植・改植事業

造成団地圃場については、表土が薄く水捌けが悪いなどの悪条件から、本村が振興する果樹「栗」の育成が非常に悪い状況であったため、平成27年度から28年度にかけて単県事業を活用して深耕作業を行い、約1.5haの農地に栗を新植し、定期的に生育状況の調査を行った。

また、平成30年度から令和2年度にかけて地方創生推進交付金を活用して、約5.5haの農地に栗の新植・改植事業を実施し継続調査を行っている。

面積	植付本数	枯死本数	枯死率
55, 400 m ²	3,528本	1,549本	44%

■適応作物検証事業

造成団地圃場については、表土が薄く水捌けが悪いなどの悪条件から、作物の育成が課題となっている。

このことから、耕作放棄地の減少と農業所得の向上を図り、川辺川造成地において適応する作物の検証を行った。

植付日:令和6年(2024年)2月16日

検証作物:ハゼ、サンショウ

検証圃場:山田丙字一ノ迫 1476 番地、1475-1 番地、1475-2 番地 2,736 m²

植付本数:ハゼ60本、サンショウ16本

9. 川辺川造成地負担金償還事業

昭和44年度に地区調査を開始し、昭和58年度に事業着手となった国営川辺川総合土地改良事業は、諸情勢の変化を受け、令和4年度に事業完了となった。

事業完了を受け、令和 5 年度から土地改良事業における農家負担金の徴収が始まった。

	総額	R 5 納付額 (一括償還含む)	R 6 納付額 (過年度分含む)
うち農地造成	20,961,173	7,295,341	67,895
うち区画整理	22,356,117	8,179,797	969,749
合 計	43,317,290	15,475,138	1,037,644

10. 畜産振興事業

■肉用牛

肉用牛飼養は繁殖牛生産農家のみの27戸である。令和3年度からの、世界情勢による飼料価格の高騰により、肥育農家の子牛の購入が減少し、市場価格も元に戻らないため、畜産農家は厳しい状況に置かれている。

【山江村セリ成績表】

27.77						
		令和6年度		令和5年度		
月	入場頭数	平均価格(税込)	入場頭数	平均価格(税込)		
5	26頭	495,677円	26頭	577,415円		
7	12頭	446,783円	16頭	442,268円		
9	19頭	483,653円	19頭	509,994円		
1 1	19頭	428,537円	15頭	492,946円		
1	12頭	528,458円	14頭	531,064円		
3	21頭	645,752円	23頭	573,721円		
計	109頭	509,017円	113頭	529,236円		
売上	総額	55,482,900円	総額	59,803,700円		

■乳用牛

現在酪農家は3戸である。乳用牛においても、令和3年度から続いている飼料価格の高騰、また、子牛セリにおいても牛が良い値段で売れないという状況が続いている。

酪農進行の一環として、ヘルパー利用助成金制度を推進している。

■基金貸付事業

肉用牛導入基金貸付 600,000 円 1 件 乳用牛貸付基金貸付 500,000 円 2 件

■優良家畜導入保留奨励金

対象頭数 14 頭 1,400,000 円 (100,000 円×14 頭)

■酪農・肉用牛経営継続支援金交付事業

国際情勢の影響による飼料価格の高騰並びに市場価格の低迷により経営が逼迫 している酪農・肉用牛経営体に対し、酪農・肉用牛経営の継続を支援することを目 的に実施した。

【令和 6 年度酪農·肉用牛経営継続支援金交付実績】

農家戸数	対象頭数	支援金額 (20,000 円/頭)	支援金上限額 (1 農家あたり)
25 戸	280 頭	5,600,000 円	1,000,000 円

■受精卵移植推進事業

受精卵移植については現在12名の協議会員で活動しており、協議会で採卵し育成した牛が品評会等で好成績を収めるなど、畜産業の発展に繋がっている。今後も、受精卵移植に関する研修会等を行い普及に努める。

【令和6年度受精卵移植状况】

移植頭数	受胎頭数	不受胎頭数	受胎率
29	19	10	66%

11. 果樹振興事業

栗は主に J Aにて集荷を行っており、令和 6 年産については、村内全体での総出荷量は約 72 t であった。

低樹高栽培の推進と高品質の生産を支援するため、栗技術指導員による技術指導を実施した。

*出荷状況

年度	農家戸数	栽培面積	出 荷 量
6	194 戸	124ha	72t

[※]栗の品種(筑波、利平、丹沢、杉光、銀寄、ぽろたん、美玖里)

* 栗技術指導員派遣実績

年度	派遣戸数	指導面積	金額
6	50 戸	2, 179a	1,937,719 円
6	00 /	2, 179a	(受益者負担金:581,025円)

■山江村特産物振興事業

本村の農業振興と地域活性化を図るため、平成 25 年度に新設。村が奨励する特産物及び、多収性または高収益で将来性が見込める新規作物の栽培に積極的に取り組む農家を対象に支援するものである。

【令和6年度 果樹総合振興推進対策】

取組内容	実施戸数	補助額	備考
果樹苗木購入補助	43 戸	958, 500 円	栗1,330本 ゆず39本
肥料購入補助	78 戸	1,404,200 円	肥料 835 袋
鳥獣被害対策施設整備	8戸	835,000 円	延長 1, 416m
耕作放棄地再生	実績なし		
ドローン防除補助	16 戸	230,600 円	77, 175m2

12. 農地流動化推進事業

農地の賃貸借等利用権設定の推進し、計画的で安定的な営農を図る。なお、令和5年4月1日において、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)が施行されたことに伴い、今後は農用地利用集積等促進計画として農地流動化を図ることとなったが、同法附則第5条第1項の規定に基づき、経過措置として令和6年度まではこれまでの農用地利用集積計画を定めることも可能であり、事務上の整備も期間を要することから、中間管理事業を活用した更新案件や再配分案件以外の案件(主に新規契約案件や相対契約における更新案件)については、この経過措に基づいて事務を行っている。

また、認定農業者への農地の流動化に対し、借り手及び貸し手に農地流動化推進助成金を交付した。

■農用地利用集積計画

主に中間管理事業を活用した新規案件や相対契約方式による新規案件および 更新(再設定)案件

区分	存続期間		令和	6年累計	
利用権設定	(年)	田	普通畑	樹園地	合 計
利用准政是	(十)	(m2)	(m2)	(m2)	(m2)
賃借権	5 年未満	0	1,096	0	1, 096
(再設定)	10年	5, 033	0	0	5, 033
(丹政足)	小計	5, 033	1,096		6, 129
	5 年未満	0	525	3, 448	3, 973
	5年	1, 463	0	0	1, 463
賃借権	10 年未満	0	472	0	472
(新規)	10年	31, 263	8,960	2, 479	42, 702
	15 年	0	334	0	334
	小計	32, 726	10, 291	5, 927	48, 944

所有権移転	0	0	0	0	
利用権設定合計		45, 289	24, 189	6, 108	75, 587
(村)坑)	小計	3, 965	797	0	4, 762
(新規)	10年	2, 586	797	0	3, 383
使用貸借権	5年	1, 379	0	0	1, 379
(丹政足)	小計	3, 565	12,005	181	15, 751
(再設定)	10年	3, 158	10, 687	0	13, 845
使用貸借権	5年	407	1, 318	181	1, 906

■農用地利用集積等促進計画

中間管理事業を活用した新規、更新及び再配分(受け手農家の変更)案件

区分	方法期間		令和	5年累計	
利用権設定	存続期間(年)	田 (m2)	普通畑 (m2)	樹園地 (m2)	合 計 (m2)
賃借権	5年	20, 496	0	0	20, 496
(新規)	10年	7, 097	0	0	7, 097
(利)从)	小計	27, 593	0	0	27, 593
賃借権	5年	11, 920	833	0	12, 753
(更新)	小計	11, 920	833	0	12, 753
店田伐供接	5年	1, 982	0	0	1, 982
使用貸借権 (新規)	10年	2,050	0	0	2, 050
(お) 人兄)	小計	4, 032	0	0	4, 032
利用権設定(集	賃)合計	43, 545	833	0	44, 378
	5 年未満	2, 276	4,678	15, 735	22, 689
賃借権	5年	931	0	0	931
(再配分)	10 年未満	1, 641	12, 009	0	13, 650
	小計	4,848	16, 687	15, 735	37, 270
利用権設定(再配分)合計		4, 848	16, 687	15, 735	37, 270
利用権設定総合計		48, 393	17, 520	15, 735	81, 648
所有権移転		0	0	0	0

■農地流動化推進助成金(5年以上の賃借権を認定農業者等と契約)借り手(認定農業者等)15,000円/10a 貸し手8,000円/10a

年度	新規流動化面積	助成金総額
令和6年度	5. 07ha	536, 500 円

■農地中間管理機構

年度		面積 (m2)		
十段	田	畑(含:樹園地)	計	
平成 27 年度	01 176	00 511	170 609	
~令和元年度	91, 176	88, 522	179, 698	
令和2年度	13, 646	2, 827	16, 473	
令和3年度	50, 444	30, 317	80, 761	
令和4年度	12, 314	78, 944	91, 258	
令和5年度	36, 858	90, 309	127, 167	
令和6年度	64, 392	23, 369	87, 761	
合計	268, 830	314, 288	583, 118	

13. その他特産物振興事業

①三島柴胡 (ミシマサイコ)

年度	農家数	栽培面積	出荷量	販売価格
4	8戸	345a	1,051.9 kg	16, 142 千円
5	7戸	283a	882. 4 kg	17,869 千円
6	7戸	173a	882. 4 kg	4,602 千円

^{※ (}株) ツムラとの契約栽培 (契約先:あさぎり薬草合同会社)

14. 小さな産業づくり事業

住民による話し合いにより地域の活性化と地域産業の起業化による所得の増加により、しあわせづくりを推進するための事業に取組む団体に対し、上限90万円の補助金(事業費の9割以内)の交付を行うもの。

1114 - 2 -	1119/12 (7/80 0119/17) 02/11/11/19					
年度	番号	申請団体	内容	事業費	補助額	
6	1	西川内栗生産 者乗用草刈機 管理団体	乗用モア購入	1, 078, 000 円	900,000円	
6	2	やまえ栗未来 へ残す会	乗用モア購入	1,075,000円	900,000円	
6	3	山江村未来塾 100 人委員会 やまえ栗ブラ ンド部会	栗の鬼皮むき機	1, 166, 000 円	900,000円	
6	4	ソリーゾ (sorriso)	加工場建設 (総菜等の販売)	1,980,000円	900,000円	

15. 農地・農業用施設整備事業

■道整備交付金事業

令和元年度において、農道と林道を一体的に整備し、地域の農林産物の流通を促進し所得の向上を図ることを目的とした「地域再生計画」を策定し、内閣府より認定されたことにより、令和2年度より地方創生道整備交付金事業の実施が可能となった。令和6年度までの長期計画であり、国・県の交付金事業であるため、企画調整課・総務課と連携して事業を実施。令和6年度事業の一部を令和7年度へ繰越を行った。

■計画内容

【計画路線】広域農道山江線(L=1,040m、W=7.0m) 農道山田線(L=1,200m、W=6.5m)

【事業内容】測量設計、道路改良(補修)工事

【事業年度】令和2年度~令和6年度(令和7年度繰越)

【補助率】国50%、県14%(※団体営農業農村整備事業(道整備型))

			実績		
路線名	R 2	R3	R4	R 5	R6(R7繰越)
广 村 曲 '岩	測量設計	舗装工事	舗装工事	舗装工事	舗装工事
広域農道	L=1,040m	L=390 m	L=252m	L=230m	L=110m
山江線	9,002,898 円	27, 622, 794 円	21, 462, 346 円	20, 402, 950 円	10, 349, 882 円
		測量設計		舗装工事	舗装工事
農道		L=1,200m		L=749.9m	L=450.1m
展理 山田線					25, 150 千円
山田郡		10, 104, 111 円		30, 982, 635 円	うち
					15,650 千円繰越
合計	9,002,898 円	37, 726, 905 円	21, 462, 346 円	51, 385, 585 円	35,499 千円

16. 工事・業務委託関係

種 類	内 容	事業費
業務委託	山産農委第1号 広域農道山江線除草作業業務委託	418,000円
業務委託	山産農委第2号 農道(山田線、丸岡農道)除草作業業務委託	286, 286 円
業務委託	山産農委第3号 山江村アグリセンター警備業務委託	237, 600 円
業務委託	山産農委第4号 山江村農道台帳修正業務委託	231,000 円
業務委託	山産農委第5号 国営川辺川総合土地改良事業負担金システム改修	2,046,000円

	業務委託	
業務委託	山産農委第6号 谷口地区農地等災害復旧工事査定設計業務委託	225, 500 円
業務委託	山産農委第7号 農道上板野線農道補修工事測量設計業務委託	4, 054, 600 円
業務委託	山江村農村環境改善センター警備委託	307, 620 円
業務委託	小山田農村公園施設管理業務委託	120,000円
工事請負	山産農工第1号 農道・農作業道看板設置工事(東部・中央地区)	580, 140 円
工事請負	山産農工第2号 農道・農作業道看板設置工事(南部地区)	322, 300 円
工事請負	山産農工第3号 広域農道山江線道路改良工事	10, 349, 882 円
工事請負	山産農工第4号 農村環境改善センター幕板塗装工事	1, 434, 262 円
工事請負	山産農工第5号 農道山田線道路改良工事(R7へ繰越)	23, 980, 000 円
工事請負	山産農工第6号 段の平地区農地等災害復旧工事(R7へ繰越)	1,540,000円
工事請負	山産農工第7号 谷口地区農地等災害復旧工事(512-2)(R7へ繰越)	2,805,000円
工事請負	山産農工第8号 農道上板野線農道補修工事(R7へ繰越)	12, 457, 500 円
工事請負	山産農工第9号 谷口地区農地等災害復旧工事(512-1)(R7へ繰越)	440,000円

■農道生コン舗装

路線名	資材名	延長・施工量
農作業道林田線	生コン	50m • 15.75m3
農作業道田中線	生コン	100m • 27.00m3

17. 令和2年7月豪雨災害 復旧・復興事業

令和2年7月豪雨の災害復旧事業は、国・県の復旧状況により、農地等の復旧スケジュールが左右され、思うように復旧が進まない状況が続き、令和6年度は1地区の復旧工事を発注し、令和7年度へ繰越をしている。

復旧した農地も耕作が再開され、以前の姿に戻りつつある。

■農地等災害復旧事業(国庫補助事業)

農地・農業用施設 災害復旧事業		(四)年(m <i>b</i>)	400	事業費	/++ - 1 /
		事業量	概要	(千円)	備考
下城子地区	農地畑	(103) L=6m、0.02ha	石積	1, 210	R4 完了
山の口地区	農地畑	(101) L=9m、0.02ha	石積	1, 992	R3 完了
段の平地区	農業用施設水路	(202) L=6m	Co ブロック積	1, 540	R6 発注 (R7 繰越)
鍋の平地区	農業用施設道路	(404) L=12m	Co ブロック積	6, 290	R3 完了
	農地田	(106) L=15m, 0.07ha	土砂撤去、Co ブロック積	2, 154	R3 完了
カンノ平地区	農地田	(107) L=9m、0.16ha	畦畔工	256	· R4 完了
	農業用施設水路	(208) L=9m	Co ブロック積、U字溝布設替	2, 678	N4 3E 1
又ヶ野地区	農地畑	(116) L=8m, 0.01ha	Co ブロック積	1, 175	R3 完了
経塚地区	農地畑	(117) L=32m, 0.05ha	土留柵、土羽	2, 178	R3 完了
狐石地区	農業用施設水路	(203) L=5m	∟型擁壁	1, 287	R5 完了
	農地田	(109) 0.03ha	土砂撤去	268	
堂の前地区	農業用施設水路	(205) L=69m	土砂撤去	321	R3 完了
	農業用施設道路	(405) L=9m	Co 舗装、土砂撤去	507	
向田地区	農地田	(114) L=35m, 0.32ha	表土工、畦畔工	959	· R2 完了
的田地区	農業用施設水路	(207) L=39m	U字溝布設	982	N2 96 1
下の段地区	農地田	(110) 2.93ha	土砂撤去	19, 953	R3 完了
上の段地区	農業用施設道路	(401) L=20m	Co ブロック積、Co 舗装	5, 834	R3 完了
	農業用施設水路	(211) L=265m	土砂撤去	738	
榎木町地区	農業用施設水路	(212) L=1, 240m	土砂撤去	8, 322	R3 完了
	農業用施設道路	(403) L=33m	As 舗装	944	
前田地区	農業用施設水路	(201) L=110m	二面張水路	45, 131	R5 完了
上小森地区	農地畑	(113) 0.38ha	表土工	1, 845	R5 完了
	農地田	(105) L=141m、1.18ha	土砂撤去、畦畔工	29, 878	
濁毛地区	農業用施設水路	(209) L=224m	土砂撤去	967	未発注
	農業用施設水路	(210) L=368m	土砂撤去	5, 702	
淡島地区	農業用施設水路	(206) L=94m	Co ブロック積、U字溝布設替	28, 614	廃工(県営復旧)
	農地田	(102) L=29m, 0.05ha	土砂撤去、畦畔工	539	R3 完了
屋形地区	農地田	(111) 0.08ha	土砂撤去、表土工	2, 046	R3 完了
	農地田	(118) 0.08ha	土砂撤去、盛土・表土工	6, 062	廃工(他事業用地)
	農地田	(104) L=12m, 0.03ha	畦畔工	28	R3 完了
小鶴地区	農地田	(112) L=15m, 0.05ha	畦畔工、表土工	2, 147	廃工(受益者取下げ)
	農業用施設水路	(204) L=12m	石積	4, 489	R3 完了
日当地区	農地田	(115) L=18m, 0.07ha	石積、畦畔工、土砂撤去、表土工	5, 170	R5 完了

18. 県営田んぼダム普及・拡大モデル事業(事業主体:熊本県)

令和3年度から熊本県によって実施された田んぼダム実証実験により、排水桝の 形状がまばらであり、畦畔の老朽化により貯水機能が低下していることから、田ん ぼダムの機能を発揮できないため、国の交付金事業を活用し排水桝の入替工事を実 施することとしていた。

令和5年度に工事を予定していたが、不調不落等により工事は実施されていない。 山江村モデル地区:山田字前田・久保田・下芹田 計10.03ha

19. 農業経営基盤強化促進事業

地域の特性に応じた農業の将来像の明確化、効率的かつ安定的な農業経営の実現を図るため、農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画(地域計画)を策定し、農地中間管理機構を活用して農業を担う者に農用地の集積・集約化を推進している。

令和6年度の取組み:協議の場の開催、地域計画の策定

<地域計画の概要>

地域名	農業を担う者	現状経営面積	目標経営面積
山田①	34 経営体	35. 74ha	36. 82ha
山田②	32 経営体	57. 50ha	57. 66ha
万江	16 経営体	15. 21ha	17. 96ha

20. 最適土地利用総合対策事業

高齢化や人口減少の本格化により生産性の高い農地と荒廃農地などの生産性の低い農地の維持管理を農業者だけで取り組むことに限界を迎えている。

本事業では、地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地等に区分し、実証的な取組みを行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や周辺環境を整備する取組みを支援する。

事業期間:令和6年度~令和10年度(5年間)

令和6年度取組み:土地利用構想の基盤図作成 2,585千円(国費2,585千円)

21. 認定農業者・担い手事業

■認定農業者

認定農業者協議会は現在18名にて構成される。

■農事組合法人万江の里の取組み

組合員数 42名

地域の担い手不足と将来の農地管理について対策を講じるため、集落営農組織として、平成29年7月に設立された法人組織である。万江地区において、作物は

水稲が主体であるが、近年は鳥獣被害や農業後継者不足等に悩まされ、地域内農作物をどう守っていくかが懸念されている。今後、万江地区における担い手の中心となり、農地集積や後継者対策を進められる。

【作付実績】

年度	作物名	作付面積	作業受託面積
	主食用水稲	3.9ha	1ha
G	飼料用水稲	0. 2ha	0ha
6	WCS用水稲	1. 2ha	0ha
	麦	2ha	0ha
合計		7. 3ha	0ha

林政関係(林政係)

森林の役割は、国土保全、水源涵養、木材等の生産等、多目的機能により大きな 貢献をしている。特に近年は、地球温暖化防止の機能も重視されており、森林整備 (森林吸収源対策)の積極的推進も求められている。

一方、林業・木材産業は、「ウッドショック」の状況が落ち着きを見せ、木材価格 にも影響が出始めている。

また、林業を取り巻く情勢は、森林所有者の経営意欲の低迷をはじめ、世界情勢による燃料費や資材の高騰、担い手不足、有害鳥獣などによる森林荒廃など引き続き厳しい環境にあるほか、令和2年7月豪雨により被災した林道、作業道の復旧がわずかずつ進捗しているが、未貫通箇所も多くあり、早期の復旧が望まれる。

このような中、村有林の間伐作業を実施するとともに、民有林については、所有者へ意向調査を実施し、伐期を迎えた森林(団地)の適正な管理の指導を行った。 また、林業従事者への支援として、防護着や機材購入の助成制度の拡充、間伐・ 再造林への独自補助制度を策定した。

民有林の環境整備、小規模な伐採による森林保全・担い手の育成を図る目的として、令和7年2月より「第2回やまえ鎮山親水林業塾」が開講され、資格講習、立木の伐倒及び木材搬出のための作業路作り等、実践方式で令和7年3月末まで実施となった。

このほか、農林産物の残渣を利用した商品開発に取り組み、農林家の所得の向上・地域活性化を図る目的とした「山江村農林産物振興協議会」では、商品開発された「ゆず胡椒」、「エッセンシャルオイル」が熊本県物産振興協会主催の優良新商品として、それぞれ金賞・奨励賞を受賞した。このことは、商品の価値を高めるとともに、協議会の目的を達成するために意義深いものとなった。

有害鳥獣被害対策としては、シカ、イノシシをはじめ、最近では特にサルの被害報告が問題となってきており、何らかの対策を講じる必要がある。

※令和6年度の主な取り組み事業

- 1. 公有林整備事業
- 2. 間伐材利活用推進事業
- 3. 鳥獸被害防止対策事業
- 4. 地域材活用促進支援事業
- 5. 林業振興事業補助金事業
- 6. 山江村農林産物振興協議会事業
- 7. 災害復旧・復興事業
- 8. 作業道開設補助金事業
- 9. その他の事業

1. 公有林整備事業

村の財産である村有林を管理し、国土保全、水源涵養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、公有林整備事業を実施した。

■森林環境保全直接支援事業

種別	事業量	事業費	国県補助金	施行箇所	備考
下刈	1.37ha	330,000 円	223, 720 円	筌野	
除伐	1.97ha	554, 664 円	336, 600 円	横手畑	
枝打ち	1. 97ha	495, 836 円	376, 720 円	横手畑	

■間伐等森林整備促進対策事業

種別	事業量	事業費	国県補助金 (木材収入額)	施行箇所	備考
間伐	10. 00ha	7, 537, 200 円	5, 473, 000 円 (4, 574, 351 円)	横手畑	搬出材積 505 ㎡(うち 用材 402 ㎡)

■森林整備センターとの分収林事業(整備 C 50%、村 40%、くま中央森林組合 10%)

種別	事業量	総販売額 (分収対象額)	収益額 (40%)	施行箇所	備考
更新伐 (複層林)	2. 35ha	11, 380, 743 円 (7, 598, 772 円)	3, 039, 508 円	丸鉾	搬出材積 921 ㎡

[※]総販売額-販売経費=収益分収対象額

2. 間伐材利活用推進事業

間伐材の利活用を推進するため、私有林の間伐材搬出に対して補助金を交付した。

■くまもと間伐材利活用推進事業(間伐材搬出経費補助:県1/2補助)

件数	間伐面積	間伐材出荷量	事業費	県補助金	備考
		R 6年	度 実績無		

3. 鳥獸被害防止対策事業

近年、鳥獣による農林産物の被害が多発しているため、鳥獣被害防止対策事業を実施した。

なお、令和4年度よりサルの捕獲許可及び捕獲隊補助を罠免許保有者へ拡大した。

■狩猟免許取得補助事業

網	罠	第一種	第二種	補助金額	備考
0件	6件	1件	0件	186,000 円	

■有害鳥獣捕獲隊補助事業

捕獲隊員	補助単価	補助金額	備考
銃:23人	15,000 円	345,000 円	
罠のみ:23人	15,000 円	345,000 円	R4 年度から交付

■有害鳥獣捕獲補助事業

シカ	イノシシ	サル	アナグマ	カラス	備考
10,000円	8,000円	50,000 円	2,000円	1,000円	1頭当たり

■鳥獣捕獲実績表

※捕獲頭数・・年度毎(該当年度4月~3月)の記載

※国補助・・・令和5年度(令和5年4月~令和6年1月) 国の指導により変更 令和6年度(令和6年2月~令和7年1月) "

年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	=
	シカ	1, 033	7,610 千円	858 千円	2,422 千円	10,890 千円
	イノシシ	494	3,002 千円		870 千円	3,872 千円
令和	サル	13	88 千円	77 千円	341 千円	506 千円
6 年度	アナグマ	183	174 千円		196 千円	370 千円
十反	カラス	3			3 千円	3 千円
	計	1, 726	10,874 千円	935 千円	3,824 千円	15,641 千円
年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	計
	シカ	1, 043	5,615 千円	803 千円	1,782 千円	8,200 千円
	イノシシ	270	1,381 千円		339 千円	1,720 千円
令和	サル	17	114 千円	176 千円	510 千円	800 千円
5 左 鹿	アナグマ	87	76 千円		80 千円	156 千円
年度	カラス	5	1 千円		4千円	5 千円
	計	1, 422	7, 187 千円	979 千円	2,715 千円	10,881 千円
年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	計
	シカ	968	6,580 千円	797 千円	2,303 千円	9,680 千円
	イノシシ	544	3,418 千円		934 千円	4,352 千円
令和	サル	31	248 千円	286 千円	1,016 千円	1,550千円
4 年度	アナグマ	91	89 千円		93 千円	182 千円
十尺	カラス	7	1 千円		6 千円	7千円
	計	1, 641	10,336 千円	1,083 千円	4,352 千円	15,771 千円

4. 地域材活用促進支援事業

林業振興並びに地域材の需要拡大及び利用促進を図るため、球磨人吉管内で産 出された木材を利用した住宅の新築を行う者に対して補助金を交付した。

■地域材活用促進支援事業

件数	地域材利用量	補助金額	備考
新築2件	34 m³	403,000 円	

5. 林業振興事業補助金

林業並びに木材産業の低迷、林業従事者の高齢化、担い手不足、鳥獣害被害などの対策として、適正な森林施業の実施と、林業事業体の強化、林業従事者の育成・支援を図るため、必要な経費に対して補助金を交付した。

■林業従事者社会保障充実事業

件数	件数補助金額備考	
1 件	186,000 円	対象:村内事業体(1名)

■林業従事者育成支援対策事業

件数	補助金額	備考
	R6年度 実績	無

■林業担い手育成支援事業

林業従事者の所得向上及び育成を図るとともに、森林整備の促進のため、令和 6年度より新設。

内容	件数	補助金額	備考
手当補助	1件	245,000 円	人数 7名

■森林整備支援事業

手入れが遅れている山林の間伐促進と小規模施業や自伐型林家による間伐を 推進するため、令和6年度より新設。また、主伐後の再造林を推進するため、再 造林の定額補助を同じく今年度より新設。

内 容	件数	補助金額	備考
間伐	1 件	158,000 円	面積 0.5ha
再造林	1 件	355,000 円	面積 5.08ha

6. 山江村農林産物振興協議会事業

令和3年~令和5年度にかけ、農林水産省の山村活性化支援交付金事業を活用し、農林家の所得向上、村内関係企業の雇用増大を目指し、特用林産物の増産・産地化を図った。令和6年度より構成員を変え、開発した商品の販路拡大に向け活動を行った。

■構成員 7名

■主な事業

熊本県物産振興協会 令和6年度優良新商品審査会に出店

- ・山江村の達人のゆず胡椒 金賞(最優秀賞)受賞
- ・山の香エッセンシャルオイル 奨励賞受賞
- ■商談会への参加

FOODSTYLE Kyushu2024(商談会)出展

ブース来客社数 109 社 商談成立件数 4件 契約金額 650,000 円

7. 災害復旧・復興事業

■林道災害復旧測量設計業務(令和6年災)

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
坂本山江線	L=17m	測量設計業務	(株) 大進コンサルタント	2,937 千円

■林道災害復旧工事(令和2年災)

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
坂本山江線 5 号箇所	L=38m	土工・大型ブロック擁壁工・路 面排水工・舗装 工・構造物撤去 エ	(株)中央設備	49, 240 千円
坂本山江線 6 号箇所	L=19m	土工·法面保護 工	(株)中央設備	

■林道災害復旧工事(令和4年災)

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
坂本山江線 1 号箇所	L=21m	土工・大型ブロック擁壁工・構造物取壊し工・ 舗装工・防護柵工・排水構造物 エ	(株)中央設備	13, 425 千円

■林道改良工事

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
向鶴線	L=150m	土工・簡易吹 付法枠工・支 障木処理工・ 構造物撤去工	(株)中央設備	61, 720 千円

8. 作業道開設補助金事業

事業種別	事業量	事業費	施工箇所	備考
作業道新設	100m	80,000 円	山江村大字山田乙手石方地内	間伐

9. その他の事業

(1) 林道維持管理事業

■林道除草業務

路線(6 路線)	事業費
下払線 550m、第二横手線 650m、屋形線 1,610m、柳野線 1,040m、亀	90E 900 III
谷線 1,635m、坂本山江線 2,700m	805, 200 円

(2) 生コン等原材料支給事業

■原材料支給

種別	事業量	事業費	施工箇所	備考
ナッン お出	200	1 479 990 ⊞	カンノ平線 150m	
生コン舗装 200m	1,473,230 円	柚木川内線 50m		

(3) ライフライン支障木事前伐採事業

■九州電力送配電(株)との協定に伴う事前伐採事業

種別	事業量	負担額	施工箇所	備考	
R 6 年度 実績無					

(4) 分収林事業

■森林整備センター及びくま中央森林組合との分収造林契約に伴う更新伐事業

対象地	材積	収益分収額	備考
山江村大字万江丙字丸鉾	921. 211m3	3, 039, 508 円	造林地所有者配分率:40%

(5) やまえ鎮山親水林業塾

■主催:九州林業塾 後援:山江村

研修回数	参加者数	研修林	備考
全 12 回	4 人	手石方 私有林	

(6) 水とみどりの森づくり事業

■みどりの少年団育成・指導・支援

名称	団員数	補助金額	備考
山田小みどりの少年団	24 人	124,000 円	5 年生
万江小みどりの少年団	18 人	70,000 円	4、5、6年生

■ボランティア団体

名称	補助金額	活動内容	備考
万江川水源の森づくり推進協議会		R6年度	実績無

(7) 森林経営管理制度

■森林環境譲与税

令和6年度交付額	充当率	令和6年度末基金額	備考
24,042 千円	100%	40, 845, 543 円	

(8) 基幹林道山江球磨線

利用区域内の林業の生産性の向上と適切な森林整備の推進及び周辺集落の生活環境の改善及び災害時の代替路として事業を実施(事業主体:熊本県)。山江村については市町村負担金(事業費の10%)を令和7年度から熊本県に支払う。

令和6年度においては、線形決定・測量完了(いずれも熊本県実施)、路線工事区間の協議を行った。

■事業計画

区分	事業量・期間など	備考
開設延長	12, 450m	山江村:6, 794m
加放差区	12, 100111	球磨村:5,436m
概算事業費	2 201 去玉田	山江村:1,999 百万円
	3, 201 百万円	球磨村:1, 202 百万円
車道幅員	3. 0m	3. 0m
事業期間	16 年	(令和5年度~令和20年度)
令和6年度負担金	0 千円	令和7年度より負担金の支払開始